

第3回鳥羽市宿泊税検討委員会 議事録

と き：令和6年12月23日(月)

10時00分～11時10分

ところ：鳥羽市役所西庁舎 3階 中会議室

1. 開会

○あいさつ

(事務局)

おはようございます。ただいまより、第3回鳥羽市宿泊税検討委員会を開催いたします。
開会にあたり立花副市長より挨拶申し上げますので、よろしくお願いいたします。

(立花副市長)

皆様、おはようございます。

委員の皆様におかれましては年の瀬のご多忙の中、第3回鳥羽市宿泊税検討委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。第1回検討委員会を8月に開催し、第2回を10月に実施、そして本日の第3回検討委員会で締めくくる予定です。これまで熱心にご議論いただきましたこと心より感謝申し上げます。また、各検討委員会の間にも、旅館組合の会議等で宿泊税に関する協議や説明の場を設けていただき、重ねて御礼申し上げます。

新たな財源となる宿泊税の導入検討においては、宿泊事業者をはじめとした地域の皆様との協議を通じ、相互理解を深めることができましたが、この過程が極めて重要だったと考えております。

本日の委員会では、これまでの協議結果を市長に報告するための提言書の内容を中心にご議論いただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

副市長ありがとうございました。

2. 出席者紹介

(事務局)

本日の委員出席は過半数を超えていますので、会議は成立していることを報告します。
また、今回も公開で会議を開催しており、三重県、伊勢市、志摩市の方々が傍聴されています。

○資料確認

(事務局)

ここからの議事進行は梅川委員長よろしくお願いいたします。

(梅川委員長)

皆様、おはようございます。

本日の第3回検討委員会が最終回となります。先週、岐阜県高山市や下呂市で宿泊税の条例が議会通过したとニュースがありましたが、鳥羽市でも前向きな提言をできればと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

3. 議事

(梅川委員長)

それでは、次第に沿って進めます。

まず、報告事項として、前回の意見とそれに対する対応、協議検討状況の報告について、事務局から説明をお願いします。

議事(1) 報告事項 ①前回の主な意見と対応／②協議検討状況の報告

(事務局)

○資料2 P3～13により「前回の主な意見と対応、第2回検討委員会以降の協議検討状況」を説明。

(梅川委員長)

ありがとうございました。

旅行者アンケートについては、直接的な調査を行うことで心配していましたが良い結果が得られたと思います。この調査は、いわゆる納税力調査と呼ばれる納税者がどれくらい負担しても良いかを把握するものですが、200円、300円、500円といった回答が多く、違和感なく受け入れられるという結果が出たことは良い結果が示されたと思います。

報告事項についてご質問があればお願いします。

(委員)

※質問なし

(梅川委員長)

アンケートを実施された職員の皆様に感謝申し上げます。この結果は今後活かされると思います。ありがとうございました。

議事(2) 協議事項 宿泊税制の最終案(検討委員会案)について

(梅川委員長)

それでは、次の協議事項に移ります。

本日のメインの議題として、宿泊税の使途と税制度の最終案について、市長への提言の案をまとめて頂いていますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○引き続き、資料2 P14～21により「想定される使途案、税制度の最終案、宿泊税の運用および検討事項」を説明。

(梅川委員長)

これまで第1回からの議論で挙げた論点への対応として、我々検討委員会として合意できる内容になっているかご確認を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

一番の論点は税額をどうするかという事、定率制が良いのか、一律の定額制あるいは段階的は定額制が良いのかという事が一番の論点ではなかったかと思います。一番理想的で公平な制度は定率制で、ハワイやヨーロッパなど世界的にみても一般的な方法ですが、今回の基本的な考え方は、宿泊事業者の負担軽減を考慮し、まずは一律200円の定額制でスタートするのはどうかという議論でした。全国的な事例を見ても200円を採用している都市が多く、これは偶然だと思いますが、旅行者アンケートの結果でも払っても良い金額は200円が一番多いという結果でした。

色々な状況の変化もあると思いますので、将来的な見直しを今後の提言に盛り込みつつ、まずは宿泊事業者の負担を軽減し受け入れて頂きやすく、また、負担いただく宿泊者にも分かりやすい制度として、200円の定額制からスタートするという提言になるかと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見があればご発言をお願いします。

(A委員)

確認ですが、私が所有する物件に民泊をやりたいという相談が来ていますが、民泊は宿泊税の対象になるのでしょうか。

(梅川委員長)

資料18ページの左側に記載されているとおり、旅館業法と住宅宿泊事業法に規定される事業者が対象となります。民泊はこの住宅宿泊事業法にあたりますので、民泊への宿泊行為も課税対象となります。

(B委員)

私のホテルの敷地内には、RVパークという有料でキャンピングカーを止めてキャンプができる施設があります。これは旅館業法の対象ではないと思いますが、宿泊税は課税対象になるのでしょうか。

(税務課)

おそらく旅館業法などに該当しない施設だと思いますが、旅館業法や住宅宿泊事業法に基づかない施設であれば課税対象外となります。

(梅川委員長)

旅館業法では寝具を提供することが宿泊行為として規定されていると思いますので、宿泊行為には当たらないのではないかと思います。

(C委員)

いくつか意見がありますが、まずは200円という税額の理由付けが弱いように感じます。確かにアンケート結果では最も多い回答が200円で、現在の148万人の観光客を基に年間約3億円の税収を見込んでいるという説明もありましたが、それだけで税額を決めた理由を説明できるのか疑問です。また、宿泊客に対しても納得感を持たせる理由としては希薄だと感じます。

実際にどう理由付けするかと考えると、4本柱の使途に関わってくると思いますが、今の段階ではまだ決まっていないのでいくらかかるのか言えないと思います。そこで、例えば、これから観光まちづくりとして行われる事業として想定される設備投資やインフラ整備などについて、今後の物価高騰も考慮しなければなりません。まずはこれまで市が行ってきた事例の金額を示して頂くことが必要だと思います。アンケートで多かったからという理由だけでは納得感が薄いと思いました。

もう1点、今後の検討事項の中で述べられていますが、段階的定額制の導入について検討いただきたいという意見も、第1回から出ていました。段階的定額制の導入にあたっての課題を共有させて頂くと、素泊まり料金の算定が大きなネックになります。各宿泊施設では料理原価率を厳密に出していると思いますが、段階的定額制や定率制を導入するためには、宿泊料金に料理原価がどれだけ含まれているかを割合もしくは具体的な金額で、各施設が納税時に明確に示す必要が出てくるのではないかと思います。

今回は200円の定額制で導入するという事で賛同しましたが、一律定額制では宿泊単価が高くない宿泊施設では負担割合がどうしても高くなります。また、今後5年で見直しとなっていますが、おそらく、例えば200円から150円となるなど下がる事はまずないだろうと思います。一律定額制のまま税額が上がれば、低価格帯の施設の負担率が呼応して増えることとなりますので、やはり宿泊単価に応じて税額を上げていくことになるかと思います。そうすると段階的定額制や定率制を導入するためには、見直しまでの間に素泊まり料金が算定できるよう各施設で対応する必要があると思います。

今回導入する一律200円の定額制に関しては、これらの議論をスキップできるため、迅速に導入が可能ですが、今後、国内旅行者数が減少する中で高付加価値化、宿泊単価の上昇に対応するためには、柔軟に税率を変更できる制度設計が求められると思います。それを5年ごとの見直しでは対応が遅れる可能性があるため、見直し期間前に段階的定額制や定率制の導入検討を進めるべきだと思います。

(梅川委員長)

ありがとうございました。C委員のご意見はごもっともだと思います。まずは委員会として、市全体の事を考えてこのような制度で導入するという事になったかと思いますが、是非ご検討を頂ければと思います。

(D委員)

先ほどC委員がおっしゃったように、鳥羽市として第三次観光基本計画に基づいてどのように投資を進めるかという具体的な金額があつて初めて必要な財源も出てくるものだと思います。そのため難しいとは思いますが、なんとか金額を示してほしいと意見を出させて頂きました。お金があるから事業をやるというのではなく、こういう姿を目指すためにはこれくらいの金額が必要なため、毎年これくらいの税収を想定して集めたいという協議ができる方が良いと思います。

また、個人的には段階的定額制の方が良いと思っておりますが、一方で鳥羽市では宿泊単価がなかなか上がっておらず、料理原価が高い地域だと言われております。そうすると、料理原価が占める割合がどんどん大きくなると、場合によっては人件費などのコストを回収できなくなる恐れもあると思っております。いずれにしても、どれくらいの投資をして、どういう状態を目指すのかという計画を明確にして、説得力を持たせる必要があると感じております。

(梅川委員長)

おっしゃる通りだと思います。ただ、必要な予算額を積み上げて税収の目標額を示すことが理想ではありますが、まずは2億から3億円程度の税収見込みを想定したうえで、これから策定する第三次観光基本計画の中で事業を積み上げながら、合わなければ税収目標を変えてみようという議論をするステップになるのではと理解しております。

他にご意見はありますか。

(E委員)

現状、入湯税として1泊150円を徴収していますが、12歳未満は課税されていません。一方で、宿泊税については12歳未満の子供に対しても課税対象とするのかどうか、今後の検討課題になるかも知れませんが、考慮して頂きたいと思っております。

(梅川委員長)

旅館業法の規定に沿って子供も含めた宿泊行為全てを課税対象とするのではなく、入湯税と揃えて12歳未満は課税免除とした方が良いだろうというご意見でしょうか。

(E委員)

導入を検討中の下呂市や高山市などの事例を見ると12歳未満は課税対象外となっているようです。他都市と比べた時に鳥羽市で課税免除がないことがどのような印象としてとらえられるか気になりました。

(税務課長)

入湯税は12歳未満を課税免除としていますが、宿泊税は宿泊行為に対して課税し、観光振興に活用させて頂くということで目的が異なります。例えば、小さな子ども連れの家族が利用しやすいよう施設の整備やバリアフリー化、景観保全によって美しい景色を楽しんで頂いたり、二次交通の充実により移動しやすくなるといった使途に使わせて頂くことで、一定のメリットを受けられるようになります。このような使途に使うという事で納得を頂けるように説明に努めていきたいと思っております。

(E委員)

そのような説明がしやすいように、案内の資料などを用意いただければと思います。

(梅川委員長)

お客さんから聞かれた際にしっかり答えられるように、例えばQ&A形式の資料があれば良いと思いますが、準備されるということでもよろしいでしょうか。

(税務課長)

Q&Aなどの説明資料を作成し、検討委員会で協議した内容や税制について分かりやすくまとめたいと思います。他の自治体の事例も参考にしながら資料を作成し、また、宿泊事業者の方々にも確認いただき、導入に向けた説明会の際にご提示できるようにしたいと思います。

(梅川委員長)

ぜひそのようにして頂ければと思います。

他に宜しいでしょうか。ご意見がなければ、提言としてのまとめに入りたいと思います。

議事（3）検討委員会からの提言について

(梅川委員長)

それでは、委員会から提言する内容について、資料3をご覧ください。

この提言書案は、検討委員会として委員長である私から中村市長に提出する予定です。提言内容は次のとおりです。

○資料3により「提言書案として宿泊税の使途、税制度概要、その他の留意事項」について、梅川委員長より説明。

(梅川委員長)

提言書案の内容についてご同意いただければ、本日の午後、検討委員会からの提言として中村市長へ提出したいと思いますが、いかがでしょうか。文言を見てご確認を頂ければと思います。

(委員)

※意見なし

(梅川委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、ご異議がないということで、この提言書から「案」をとって、午後に市長へ提出したいと思います。ありがとうございました。

他に何かご発言があればお願いします。

(A委員)

本日も伊勢市と志摩市の方々に傍聴いただいておりますが、伊勢志摩地域は東京から見れば一体の地域として認識されていますので、足並みを揃えて宿泊税を導入することが望ましいと考えています。三重県旅館組合の一員として、関係者間で連携できるよう声掛けを行っています。

もし可能であれば、本日出席されている伊勢市および志摩市の方々から、それぞれの進捗状況についてご紹介を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。私たちも伊勢市や志摩市の旅館の皆さんをバックアップしていきますので、可能な範囲で教えていただければと思います。

(伊勢市観光振興課)

伊勢市では第3回検討委員会を12月27日に開催し、伊勢市案を提案する予定です。伊勢市では委員会では4回開催を予定していますので、その後、第4回検討委員会を2月に開催し、順調に進めば提言案をまとめ、市長へ提出する予定です。

(A委員)

皆さん賛成の方向で進んでいるということでしょうか。

(伊勢市観光振興課)

検討委員会では、宿泊税を導入することについては前向きに検討を進めるという方向で確認頂いています。ただ、定額制なのか定率制なのかといった具体的な税制や見直し期間などについては、今後、伊勢市としての案を提示してご議論いただく予定です。

(志摩市観光課)

志摩市でも現在検討段階で、来年1月29日に第4回検討委員会を開催予定です。第4回が最終回で委員会としての結論を出し、市に提言を頂く予定です。志摩市でも様々なご意見はありますが、伊勢市や鳥羽市と同様に導入の方向で検討を進めている状況です。

(梅川委員長)

ご説明ありがとうございました。

隣り合っている自治体で別の制度になる事は望ましくない事だと思いますので、伊勢志摩地域の3市が連携して、足並みが揃った制度で導入できるようぜひ進めて頂ければと思います。

議事（4）今後の流れ

(事務局)

皆様、熱心な議論をありがとうございました。最後に今後の主なスケジュールについてご説明します。

○資料2 P27により「今後の主なスケジュール」を説明。

4. その他

(事務局)

本日、提言の内容を合意いただきましたので、このあと午後1時から提言書を提出する予定です。

梅川委員長をはじめ可能な皆様は市長室にお集りください。昼から旅館組合連絡協議会の会合も予

定されていると聞いていますが、可能な範囲でご同席頂き、生のご意見を市長へお届けいただければと思います。出席できる方は後ほど確認させていただきます。

(A委員)

会合を中断し、そろって出席する予定です。

5. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。本日の議事は以上となります。

これをもちまして第3回鳥羽市宿泊税検討委員会を終了します。お忙しい中、第1回から第3回まで時間をとってご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上